

「工事費内訳書」作成にあたっての注意事項

◆令和7年12月12日以降に公告する工事案件より、工事費内訳書の作成にあたり、「労務費、材料費、法定福利の事業主負担額、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費」の記載を追加しています。
(下記のとおり)

工事費内訳書								
工事名	令和7年度 ○○改良工事							
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良	道路土工				式	1		
					式		1	
：					：	：		
：					：	：		
工事価格					式			
消費税相当額					式			
工事費計					式	1		
（直接工事費のうち、労務費					円）			
（直接工事費のうち、材料費					円）			
（現場管理費のうち、法定福利の事業主負担額						円）		
（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金						円）		
（直接工事費のうち、安全衛生経費					円）			



◆追加した項目の費用が未記入の場合、入札説明書の「工事費内訳書の提出」に基づき判断することとなり、**入札を無効とする場合がある**ので必ず記入して下さい。